

鉄道連続立体交差化費用区負担反対に関する意見書

(出典『昭和55年度足立区議会概要』p.166)

都財政再建最終答申の線に沿い、東京都は都区間の事務配分と財源負担の見直しを進めている。その中の一つとして、鉄道連続立体交差化事業費の都負担分のうち二分の一を区が負担するように求めている。

このことについて、東京都の姿勢は一方的なものであると言わざるを得ず、区として到底容認することはできない。鉄道の連続立体交差化は1点集中型の都市構造が必然的に要求するものである。それゆえに運輸省と建設省との間で締結された「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する協定」における地方負担の軽減をはかるため、鉄道側の負担割合を大幅に引き上げるよう国に対して強く求めるべきであると思料する。

よって東京都においては、区財政を圧迫する膨大な鉄道連続立体交差化事業費の都負担分の二分の一を撤回するよう強く要請する。

右、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

提出年月日	昭和55年12月19日
提出者	議長
提出先	東京都知事
提案者	議会運営委員会委員